



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

August.2011

No.602

8

十津川

村報とつかわ

むらづくりのキャッチフレーズ「心身再生の郷」

【特集】

P4~P7 財政公表

- 村政HOTニュース○村政黒板○カメラスケッチ○お知らせ○議会だより○十津川の森林づくり
- 国民年金○国保だより○村を元気にするために○保健だより○読者のページ○人の動き



「いのちの道」整備の実現を目指して



7月、「いのちの道」である村の道路の整備促進を早期に実現するため、他の市町村と協力しながら国などに要望活動を行う協議会の総会が開かれ、更谷村長が出席しました。その主な総会を報告します。

○大西孝典衆議院議員に要望書を提出

平成24年度国の予算の概算要求に向けて、7月3日、更谷村長は民主党第4区選出の大西孝典衆議院議員事務所を訪ね、大西議員に要望書の提出を行いました。

要望の中で、「発生すれば東日本大震災並の大規模な被害が予想される東海・南海・東南海地震に対し、未整備区間が多く残されている現在の国道168号では、安心できる避難経路とはならない。産業振興の基盤となる真に必要な「いのちの道」の



道路整備は、十分な予算措置のもと、今後も推進してほしい」と強く要望しました。

これに対して、大西議員は、十津川村の実情はよく理解しているとして、「国の予算も厳しいが、今後道路の整備については頑張って取り組んでいきます」と回答されました。

○「内吉野土木協議会」総会

7月5日、京奈和自動車道や国道168号、県道を含めた道路整備の要望活動を行う「内吉野土木協議会（五條土木事務所管内の五條市・野迫川村・十津川村で組織）」が、五條市で今年度の総会を行い、村から



更谷村長（同協議会・会長）と職員3名が出席しました。

更谷村長は総会に先立ち、改めて道路整備の重要性を訴え、「立ち後れているこの地域の道路整備を、集中的に強く推進していくよう今後、も強く訴えていきたい」と一層の推進を呼びかけました。

○「国道425号整備促進協議会」総会

7月28日、国道425号（十津川・龍神間）の早期整備促進を目的とした「国道425号整備促進協議会」が、和歌山市で今年度の総会を行い、更谷村長や田辺市の真砂市長、両

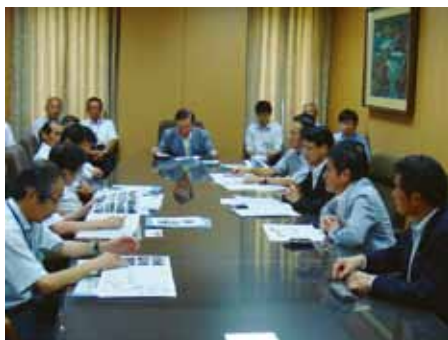
十津川村盆踊りスケジュール

| 日付 | 大字 | 会場 | 時間 |
|------|-----|----------|-------------|
| 8/13 | 谷瀬 | 谷瀬公会堂 | 20:00~23:30 |
| | 小原 | 十津川第一小学校 | 20:30~24:00 |
| | 折立 | 折立中学校 | 19:00~24:00 |
| 8/14 | 武蔵 | 旧武蔵小学校 | 19:30~24:00 |
| | 平谷 | 平谷小学校 | 20:00~24:00 |
| 8/15 | 西川 | 西川中学校 | 20:00~24:00 |
| | 湯之原 | 湯之原公会堂 | 20:00~24:00 |
| | 出谷 | 西川第二小学校 | 18:00~22:00 |



2011.8.18-2011.9.18
行事予定

| 8月 | 行事 |
|-------|--|
| 18(木) | ●地域雇用創造協議会総会 ●森林基本計画策定委員会 |
| 20(土) | ●水害慰霊祭(11:00~21世紀の森) ●昴の郷ふれあい物語(16:00~) |
| 24(水) | ●国道425整備促進協議会 |
| 25(木) | ●POP広告講座(要申込) |
| 9月 | 行事 |
| 9(金) | ●モデルハウス(榎原アルル)上棟式 |
| 12(月) | ●十津川村議会第3回定例会 12日~15日(予定) |
| 18(日) | ●心音コンサート(昴の郷) |



市村の国道改良対策担当の議員が出席しました。
協議会は、田辺市と十津川村とが連携し、例年、国道425号と県道龍神十津川線の要望活動を和歌山県と奈良県に対して行っています。
総会終了後、同協議会は和歌山県庁を訪ね、仁坂和歌山県知事宛に要望書を提出し、「未改良箇所や対面通行ができない箇所が多く残り、通行に大きな支障を与えている。一日も早い道路の整備、改良の促進を」と訴えました。

地域の活性化に向けて、区長と役員OBで組織した7区懇話会に、今年度から役場の7区担当者14人が加わり、初会合が行われました。
地域防災組織や地域の安心安全に向けて、村民のみならず、なさんと共に取り組みを行う予定です。



7区懇話会開催

林業振興顧問を任用

村の林業振興を推進し、6次産業化を図るため、7月1日、菊政美登志さんを林業振興顧問に任用しました。

菊政さんは、住友林業(株)で長年勤務された後、平成18年から今年の3月末まで、奈良県農林部理事として林業活性化に尽力されました。
顧問として平成24年3月まで指導や助言などをいただきます。



会計の決算見込状況

歳入

村の財政状況をお知らせします

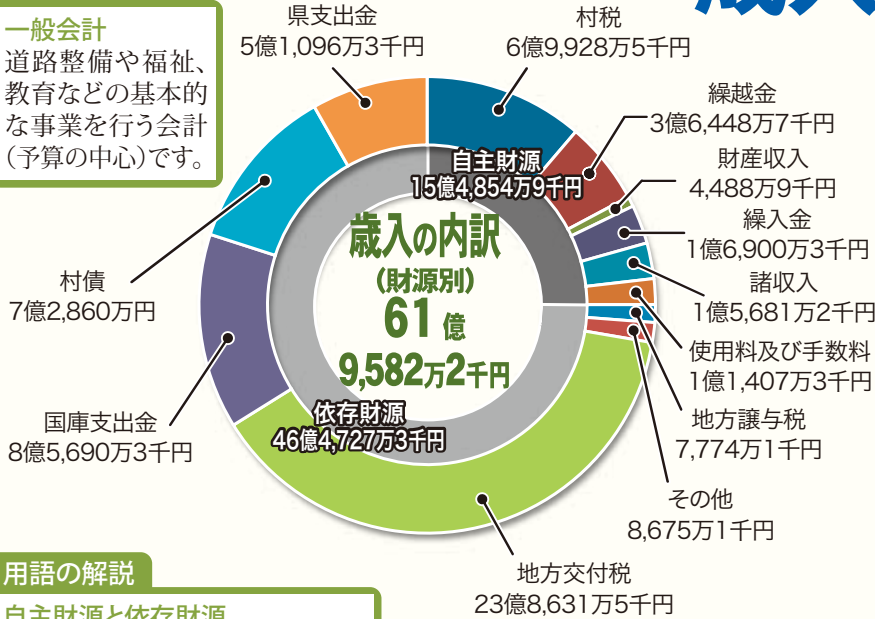
平成22年度の決算見込みがまとまりました。みなさんから納めていただいた大切な税金が住みよい村づくりにどう使われたのか、その概要をお知らせします。

【発信】
財政課・財政係
直通 62-0903

用語の解説

一般会計

道路整備や福祉、教育などの基本的な事業を行う会計(予算の中心)です。



用語の解説

自主財源と依存財源

歳入には、村税など村が自らの判断で収入できる自主財源と地方交付税や国庫支出金(補助金)など、国などから割り当てられる依存財源があります。自主財源の比率が高いほど自主的な財政運営ができると言えます。

用語の解説

地方交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を調整することで、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるように、国税の一定割合の額を国が地方公共団体に交付するものです。

歳入

| | 平成22年度決算額 | 構成比 |
|----------|--------------|--------|
| 地方交付税 | 23億8,631万5千円 | 38.5% |
| 国庫支出金 | 8億5,690万3千円 | 13.8% |
| 村債 | 7億2,860万0千円 | 11.8% |
| 村税 | 6億9,928万5千円 | 11.3% |
| 県支出金 | 5億1,096万3千円 | 8.2% |
| 繰越金 | 3億6,448万7千円 | 5.9% |
| 繰入金 | 1億6,900万3千円 | 2.7% |
| 諸収入 | 1億5,681万2千円 | 2.5% |
| 使用料及び手数料 | 1億1,407万3千円 | 1.9% |
| 地方譲与税 | 7,774万1千円 | 1.3% |
| 財産収入 | 4,488万9千円 | 0.7% |
| その他 | 8,675万1千円 | 1.4% |
| 合計 | 61億9,582万2千円 | 100.0% |

※村税の内訳

| | |
|-------|-------------|
| 固定資産税 | 5億1,728万8千円 |
| 村民税 | 1億5,216万6千円 |
| 村たばこ税 | 1,726万4千円 |
| 軽自動車税 | 927万5千円 |
| 入湯税 | 329万2千円 |

※その他の内訳

| | |
|-------------|-----------|
| 地方消費税交付金 | 3,927万7千円 |
| 自動車取得税交付金 | 2,152万3千円 |
| 地方特例交付金 | 1,441万6千円 |
| 分担金及び負担金 | 724万2千円 |
| 利子割交付金 | 158万4千円 |
| 配当割交付金 | 110万7千円 |
| 交通安全対策特別交付金 | 68万8千円 |
| 寄附金 | 59万0千円 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 32万4千円 |

一般会計決算見込みの特徴は

平成22年度一般会計の決算見込額は、歳入が61億9,582万2千円、歳出が59億1,806万5千円となり、差し引き2億7,775万7千円のプラスとなりました。

なお、繰越明許費として次年度に繰り越す財源が1億5,977万7千円あることから、これを除いた実質の差引額は、1億7,178万円のプラスとなりました。

●歳入は？

依然として景気の低迷による林業不振などで村税は減っていますが、地方交付税は1億5,272万5千円の増、国庫支出金は、地域の活性化のために交付された臨時的な国庫支出金があったため1,286万5千円の増となっています。

また、林道や村道、中学校建設などの大事業を行うために借り入れた「村債」は、3,730万円の増となりました。

●歳出は？

人件費は6,269万円の減となり義務的経費を抑制、投資的経費は中学校建設などで約2億円の増となりました。

平成22年度に行った主な事業を紹介します。

●総務費

携帯電話等エリア整備事業

2億5,463万円

村営バス運営事業 1億7,445万円

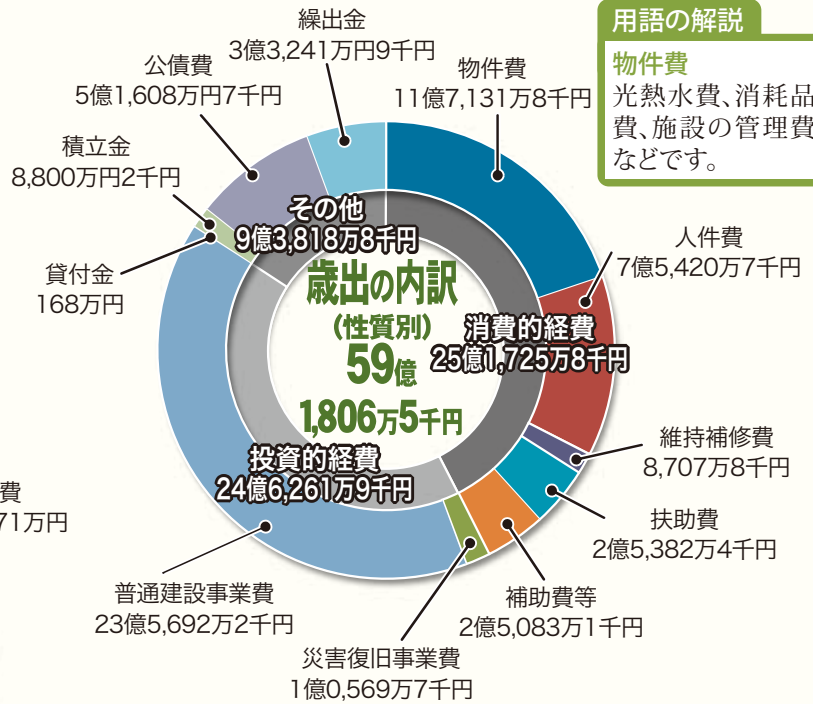
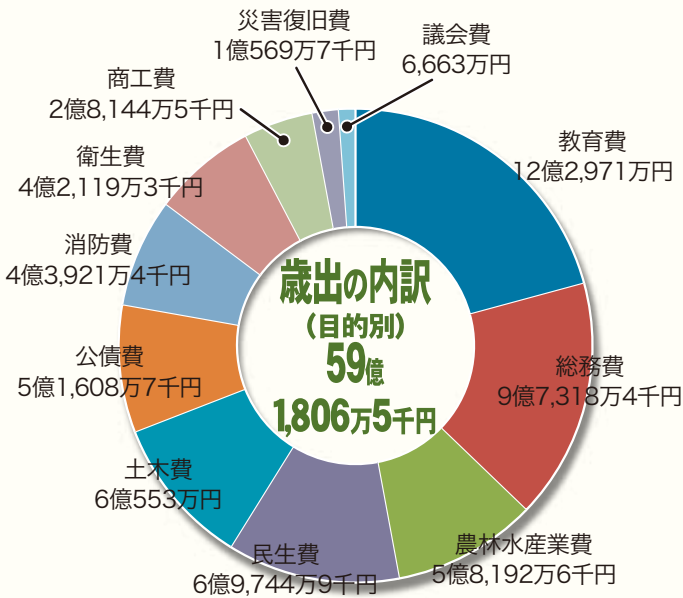
歳出

用語の解説

繰出金 国民健康保険などの特別会計に支出する経費のことです。
投資的経費 道路や学校など(社会資本)を整備するための経費です。

用語の解説

物件費 光熱水費、消耗品費、施設の管理費などです。



「歳出」は、その使い道を《性質別》・《目的別》の2つの方向から見ると分かりやすくなります。
 まず、《目的別》は、「村がどんな行政目的のためにどれだけの支出をするのか」という視点から分類する方法です。
 それに対して《性質別》は、人件費などの義務的な支出なのか、公共事業など将来のために投資するための支出なのかなど、「経済的性質ごとに分類して表す方法」のことをいいます。

歳出

(目的別)

(性質別)

| | 平成22年度決算額 | 構成比 |
|--------|--------------|--------|
| 教育費 | 12億2,971万0千円 | 20.8% |
| 総務費 | 9億7,318万4千円 | 16.5% |
| 民生費 | 6億9,744万9千円 | 11.8% |
| 土木費 | 6億0,553万0千円 | 10.2% |
| 農林水産業費 | 5億8,192万6千円 | 9.8% |
| 公債費 | 5億1,608万7千円 | 8.7% |
| 消防費 | 4億3,921万4千円 | 7.4% |
| 衛生費 | 4億2,119万3千円 | 7.1% |
| 商工費 | 2億8,144万5千円 | 4.8% |
| 災害復旧費 | 1億0,569万7千円 | 1.8% |
| 議会費 | 6,663万0千円 | 1.1% |
| 合計 | 59億1,806万5千円 | 100.0% |

| | 平成22年度決算額 | 構成比 |
|---------|--------------|--------|
| 普通建設事業費 | 23億5,692万2千円 | 39.8% |
| 物件費 | 11億7,131万8千円 | 19.8% |
| 人件費 | 7億5,420万7千円 | 12.7% |
| 公債費 | 5億1,608万7千円 | 8.7% |
| 繰出金 | 3億3,241万9千円 | 5.6% |
| 扶助費 | 2億5,382万4千円 | 4.3% |
| 補助費等 | 2億5,083万1千円 | 4.2% |
| 災害復旧事業費 | 1億0,569万7千円 | 1.8% |
| 維持修繕費 | 8,707万8千円 | 1.5% |
| 積立金 | 8,800万2千円 | 1.5% |
| 貸付金 | 168万0千円 | 0.1% |
| 合計 | 59億1,806万5千円 | 100.0% |

| 目的別 | 金額 | 性質別 | 金額 |
|-----------------|--------------|---------|--------------|
| ケーブルテレビ整備事業 | 2,388万円 | 普通建設事業費 | 23億5,692万2千円 |
| ケープルテレビ整備事業 | 2,388万円 | 物件費 | 11億7,131万8千円 |
| 社会福祉協議会補助 | 2,202万円 | 人件費 | 7億5,420万7千円 |
| 生きがい活動支援通所事業委託料 | 1,728万円 | 公債費 | 5億1,608万7千円 |
| 保育所運営費 | 3,487万円 | 繰出金 | 3億3,241万9千円 |
| 各種検(健)診事業 | 2,001万円 | 扶助費 | 2億5,382万4千円 |
| 共同飲料水供給施設等整備補助 | 3,284万円 | 補助費等 | 2億5,083万1千円 |
| 汚泥再生処理センター管理委託料 | 2,204万円 | 災害復旧事業費 | 1億0,569万7千円 |
| 農林水産業費 | 5億8,192万6千円 | 維持修繕費 | 8,707万8千円 |
| 林道整備事業 | 2億6,606万円 | 積立金 | 8,800万2千円 |
| 山林整備事業 | 1億8,230万円 | 貸付金 | 168万0千円 |
| 林業構造改善事業補助 | 1,650万円 | 合計 | 59億1,806万5千円 |
| 商工費 | 2億8,144万5千円 | | |
| 観光駐車場整備事業 | 2,158万円 | | |
| 公衆トイレ整備事業 | 1,315万円 | | |
| 各種イベント事業補助 | 572万円 | | |
| 土木費 | 6億5,533万円 | | |
| 村道整備事業 | 4億7,444万円 | | |
| 生活道路整備補助 | 3,985万円 | | |
| 急傾斜地崩壊対策事業負担金 | 2,557万円 | | |
| 消防費 | 4億3,921万4千円 | | |
| 消防事務委託料 | 2億5,546万円 | | |
| 消防・救急車両購入 | 8,007万円 | | |
| 教育費 | 12億2,971万0千円 | | |
| 中学校建設事業 | 6億7,991万円 | | |
| 小学校プレハブ校舎整備事業 | 1億2,167万円 | | |
| 西川第二小学校耐震補強工事 | 3,325万円 | | |
| 十津川第一小学校整備工事 | 2,078万円 | | |

特別会計

貯木場等維持管理事業は、翌年度に繰り越す財源が1億9,405万4千円あることから、これを除いた実質の差引額は2,200万1千円となります。

なお、国民健康保険事業、国保診療所事業、介護保険事業、貯木場等維持管理事業、十津川温泉事業、湯泉地温泉事業の6会計を除くと、実質収支が0円となりました。

平成22年度特別会計決算見込み

| 会計名 | 歳入額 | 歳出額 | 差引額 |
|------------|-------------|-------------|-------------|
| 国民健康保険事業 | 5億8,672万5千円 | 5億8,671万4千円 | 11千円 |
| 老人保健事業 | 392万1千円 | 392万1千円 | 0円 |
| 後期高齢者医療 | 5,907万3千円 | 5,907万3千円 | 0円 |
| 国保診療所事業 | 2億5,095万8千円 | 2億5,095万7千円 | 1千円 |
| 介護保険事業 | 5億5,828万4千円 | 5億4,812万2千円 | 1,016万2千円 |
| 介護サービス事業 | 1,044万7千円 | 1,044万7千円 | 0円 |
| 簡易水道事業 | 1億2,403万8千円 | 1億2,403万8千円 | 0円 |
| 貯木場等維持管理事業 | 4億3,231万9千円 | 2億1,626万4千円 | 2億1,605万5千円 |
| 十津川温泉事業 | 3,495万8千円 | 2,980万5千円 | 515万3千円 |
| 湯泉地温泉事業 | 1,714万5千円 | 1,507万9千円 | 206万6千円 |
| 財産区大字山手谷 | 0円 | 0円 | 0円 |
| 財産区大字迫西川 | 350万0千円 | 350万0千円 | 0円 |

●平成22年度の一般会計の決算を1か月の家計簿に例えると・・・

村の決算額は約60億円ですから、実感がわきにくいと思います。そこで、1か月の収入を30万円で計算して、決算額を置き換えてみました。(なお、各種の税や社会保険料を控除した額となります。)



給与のうち、基本給の多くが村民のみなさんが納めた村税です。諸手当のうち、地方交付税は、どの市町村も標準的なサービスを受けられるよう地域格差を解消するため、国から交付されるものです。また、国・県支出金は、生活保護や道路整備など村の事業の一部を国や県が一定割合を負担するものです。

(収入)

| | |
|-----------------------------|------------------|
| 給与 | 224,923 円 |
| （うち基本給 （村税、使用料及び手数料） | 39,382 円 |
| 諸手当 （地方交付税、国・県支出金、地方譲与税） | 185,541 円 |
| 銀行からの借入（ローン） （村債） | 35,279 円 |
| 預金の引き出し （財産収入、繰入金） | 10,357 円 |
| 前月の残り（繰越金） | 17,648 円 |
| その他の収入（諸収入、その他） | 11,793 円 |
| 計 | 300,000 円 |

(支出)

| | | |
|---|------------------|---------|
| 食事（人件費） | 36,518 円 | } 義務的経費 |
| 家族の医療費（扶助費） | 12,290 円 | |
| ローンの返済（公債費） | 24,989 円 | |
| 光熱水費や通信運搬費など （物件費） | 56,715 円 | |
| 家・車・電化製品の修理・買い替え （維持修理費、普通建設事業費、災害復旧費） | 123,456 円 | |
| 冠婚葬祭費（補助費） | 12,145 円 | |
| 家族への仕送り（繰出金） | 16,096 円 | |
| 貯蓄（積立金） | 4,261 円 | |
| 友人などへ貸すお金（貸付金） | 81 円 | |
| 計 | 286,551 円 | |

食費（人件費）、家族の医療費（生活保護費などの扶養費）、ローンの返済（公債費）の3つは、「義務的経費」と呼ばれています。

これが多いのは、一般家庭のエンゲル係数（家計における食費の占める割合）が高いことと同じで、家計にあまり余裕がないことを意味します。ちなみに、十津川村の歳出総額に占める義務的経費の割合は、約25.8%となっています。

各予算の補正状況

平成23年度の一般会計及び特別会計の予算補正状況は、次のとおりです。

平成23年度一般会計の予算の状況

(歳出)

| 区 分 | 6月末の予算額 | 6月補正額 |
|--------|--------------|-----------|
| 議会費 | 8,899万0千円 | 0円 |
| 総務費 | 9億3,596万1千円 | 100万0千円 |
| 民生費 | 8億3,222万9千円 | 0円 |
| 衛生費 | 4億7,599万9千円 | 100万0千円 |
| 農林水産業費 | 5億5,769万4千円 | 3,052万7千円 |
| 商工費 | 2億5,405万5千円 | 210万0千円 |
| 土木費 | 6億8,116万1千円 | 0円 |
| 消防費 | 3億3,629万4千円 | 75万0千円 |
| 教育費 | 13億9,511万7千円 | 50万0千円 |
| 災害復旧費 | 5,022万3千円 | 0円 |
| 公債費 | 5億3,615万4千円 | 0円 |
| 予備費 | 1,000万0千円 | 0円 |
| 合 計 | 61億5,387万7千円 | 3,587万7千円 |

※村税の内訳

| | |
|-------|-------------|
| 固定資産税 | 4億9,355万9千円 |
| 村民税 | 1億3,805万9千円 |
| 村たばこ税 | 1,671万6千円 |
| 軽自動車税 | 934万0千円 |
| 入湯税 | 357万8千円 |

(歳入)

| 区 分 | 6月末の予算額 | 6月補正額 |
|-------------|--------------|-----------|
| 村 税 | 6億6,125万2千円 | 0円 |
| 地方譲与税 | 7,300万0千円 | 0円 |
| 利子割交付金 | 120万0千円 | 0円 |
| 配当割交付金 | 80万0千円 | 0円 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 30万0千円 | 0円 |
| 地方消費税交付金 | 3,500万0千円 | 0円 |
| 自動車取得税交付金 | 2,000万0千円 | 0円 |
| 地方特例交付金 | 1,400万0千円 | 0円 |
| 地方交付税 | 23億0,000万0千円 | 0円 |
| 交通安全対策特別交付金 | 60万0千円 | 0円 |
| 分担金及び負担金 | 487万5千円 | 0円 |
| 使用料及び手数料 | 1億2,502万7千円 | 0円 |
| 国庫支出金 | 6億2,515万3千円 | 0円 |
| 県支出金 | 3億8,717万7千円 | 2,485万7千円 |
| 財産収入 | 5,531万4千円 | 0円 |
| 寄附金 | 15万5千円 | 0円 |
| 繰入金 | 8億2,112万4千円 | 1,102万0千円 |
| 繰越金 | 2,000万0千円 | 0円 |
| 諸収入 | 7,290万0千円 | 0円 |
| 村 債 | 9億3,600万0千円 | 0円 |
| 合 計 | 61億5,387万7千円 | 3,587万7千円 |

基金の状況

| 基金名 | 平成22年度末現在高 |
|-------------|--------------|
| 財政調整基金 | 17億2,911万8千円 |
| 減債基金 | 8億4,641万7千円 |
| 地域福祉基金 | 1億5,867万7千円 |
| 水と土保全基金 | 1,000万0千円 |
| 奨学基金 | 1,000万0千円 |
| 災害対策基金 | 5億9,012万7千円 |
| 漁業基金 | 4,251万9千円 |
| ふるさと基金 | 3億4,006万0千円 |
| 林業振興基金 | 2億9,342万4千円 |
| 公共施設整備基金 | 5億4,367万0千円 |
| 旧貯木場運営基金 | 20億7,483万3千円 |
| 水力交付金施設維持基金 | 170万0千円 |
| 土地開発基金 | 1億3,438万3千円 |
| 高額療養費貸付基金 | 300万0千円 |
| 合 計 | 67億7,792万8千円 |

村債の状況

| 事業名 | 平成22年度末借入残高 |
|---------------|--------------|
| 一般公共事業債 | 4,438万7千円 |
| 公営住宅建設事業債 | 4,853万7千円 |
| 災害復旧事業債 | 4,501万3千円 |
| 学校教育施設等整備事業債 | 1億3,386万4千円 |
| 一般廃棄物処理事業債 | 2億9,750万0千円 |
| 一般単独事業債 | 1,293万6千円 |
| 臨時地方道整備事業債 | 3億2,978万4千円 |
| 辺地対策事業債 | 3,313万0千円 |
| 過疎対策事業債 | 25億4,279万1千円 |
| 財源対策債 | 1億1,694万3千円 |
| 減税補てん債 | 1,043万3千円 |
| 臨時税收補てん債 | 1,313万8千円 |
| 臨時財政対策債 | 19億2,865万9千円 |
| 介護サービス施設整備事業債 | 2,152万1千円 |
| 簡易水道事業債 | 10億4,846万3千円 |
| 合 計 | 66億2,709万9千円 |

特別会計

| 会計名 | 6月末の予算額 | 6月補正額 |
|------------|--------------|-----------|
| 国民健康保険事業 | 6億1,444万3千円 | 0円 |
| 後期高齢者医療 | 6,182万5千円 | 0円 |
| 国保診療所事業 | 2億2,236万8千円 | 0円 |
| 介護保険事業 | 5億7,168万3千円 | 0円 |
| 介護サービス事業 | 1,226万0千円 | 0円 |
| 簡易水道事業 | 1億7,569万4千円 | 100万0千円 |
| 貯木場等維持管理事業 | 3億9,811万3千円 | 1,014万3千円 |
| 十津川温泉事業 | 5,510万2千円 | 0円 |
| 湯泉地温泉事業 | 1,488万3千円 | 0円 |
| 財産区大字山手谷 | 211万6千円 | 0円 |
| 財産区大字迫西川 | 771万4千円 | 0円 |
| 合 計 | 21億3,620万1千円 | 1,114万3千円 |



6/18

懐かしい母校の香り 統合時の生徒、西川中学校で「感謝の集い」

来年の4月に統合を控え、今年度末で閉校となる村内4つの中学校。

統合時(S39.4月)の生徒による感謝の集いが、西川中学校体育館で行われ65名が参加しました。出席した先生方の「統合時の思い出話」では、当時の苦労をしのぶ場面もありました。

各学年の点呼に続き、全員で合唱した校歌が、午後の学び舎に響きわたりました。



7/3
845匹の大漁!大漁!
第20回チャリティー「鮎」釣り大会

地元の高齢者の方々に村のおいしい鮎を楽しんでもらおうと、第20回チャリティー「鮎」釣り大会が西川出合の河原で行われ、約100名が参加しました。

「数も大きさも、そこそこの鮎が釣れ、みなさんに喜んでもらえるとうれしい」と参加したみなさん。この日、釣れた鮎845匹は、西川区の高齢者や高森の郷などに配られました。

鮎釣り名人の上位は次のとおりです。(敬称略)

| | | |
|----|------------|-----|
| 1位 | 小川 浩司(静岡県) | 40匹 |
| 2位 | 千葉 浩一(出谷) | 38匹 |
| 3位 | 杖田 忠夫(大阪府) | 34匹 |

7/15

子どもたちの夏祭りだい!! 保育所・幼児教室の合同夏祭り

村内の保育所と幼児教室の園児(58人)が集まり、体育文化センター(湯之原)で夏祭りが行われました。

自分たちで作った手作りの出店(ヨーヨーつりや輪投げ、射的など計6店)で『あきんど』と『お客さん』を替わりばんこに体験。

「いらっしゃいませー」と元気にねじりはちまき姿の子どもたち。

自分たちで作上げた夏祭りは大成功ですね。



7/16

ありがとう小原中学校
小原中学校閉校の集い

7月16日、小原中学校体育館で小原中学校閉校の集いが行われました。
221人が集まった会場では、在校生の合唱や卒業生の発表などがありました。それらを聞きながら自らの中学校生活と重ね合わせ、同時に思いをはせる人の声や姿が見られました。
9月から始まる体育館の新築工事のため取り壊される体育館や校舎は、歴史と伝統を受け継いだ新しい学び舎となり、3月に竣工します。



7/16~18

合言葉は「ワイワイ!ガヤガヤ」
子ども会ジュニアリーダー研修会

集団生活の中で自分の役割を見つけることを目的に、7月16日から3日間、湯之原の河原でジュニアリーダー研修会が行われました。
参加した小学4～6年生49人は、テントの組み立てや竹串作り、自炊、星空観察、川下りなどを体験。
仲間と協力することや、活動の中で自分の役割を考える大切さなどを学び、「チャレンジすることの楽しさを知りました」と、成長した姿が最終日の作文に記されていました。



7/27

子どもは親の姿を見て育っています
差別を無くす村民集会

差別をなくし社会を明るくする強調月間に合わせて7月27日、十津川村住民ホールで村民集会が行われました。
講師の笑福亭松枝さんは、『子から教わる親のあり方』と題して、落語を交えて講演され「和気あいあいとした環境で育った子どもは、この世は素晴らしいところだと思つて成長してくれる。親は、ルールを守り、生きることが楽しいと思える姿を子に見せることが大切です」と話されました。
また、「自分のことだけでなく、他人のことを思うことが人権です」と語りかけました。





募集

●木造住宅耐震診断支援事業

村では、木造住宅の耐震診断を希望される村民の方に、木造住宅耐震診断員を無料で派遣します。

診断を希望される方は、対象建築物であるかご確認のうえ、お申し込みください。

■対象建築物

昭和56年の新耐震基準以前に建てられた在来軸組工法の木造住宅で、延べ面積が250㎡以下で、地階を除く2階建て以下の建築物

■募集戸数 3戸(応募多数は抽選)

■募集締切 10月31日(月)

■お問い合わせ

役場建設課 施設係

☎0746(62)0905



お知らせ

●吉野県税事務所からのお知らせ

■個人事業税の納期限

第1期分 8月31日(水)

第2期分 11月30日(水)

※年税額が1万円以下の場合、第1期分の納期に全額を納付していたくことになっています。

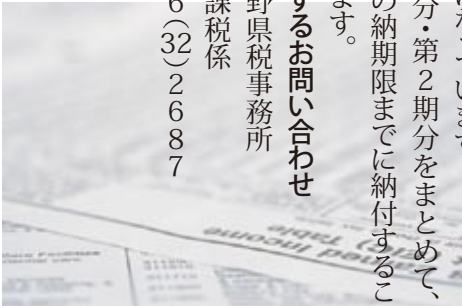
※第1期分・第2期分をまとめて、第1期分の納期限までに納付することもできます。

■県税に関するお問い合わせ

奈良県吉野県税事務所

課税課 課税係

☎0746(32)2687



★日曜診療当直医★

| | 8月 | | 9月 | | |
|-------|----|----|----|----|----|
| | 21 | 28 | 4 | 11 | 18 |
| 小原診療所 | ● | ● | | ● | ● |
| 中川医院 | | | ● | | |

※診療時間は午前9時30分から午後4時30分です。
※変更となる場合がありますので、前日の無線放送を聞いてください。

Information

インフォメーション

役場 ☎62-0001(代表)
役場IP電話 ☎050-5004-6720
☎050-5004-6721
☎050-5004-6722

総務課 ☎62-0001
議事事務局 ☎62-0002
教育委員会 ☎62-0003
観光振興課 ☎62-0004
農林課 ☎62-0005
住民課 ☎62-0900
福祉事務所 ☎62-0901
☎62-0902

財政課 ☎62-0903
建設課 ☎62-0904
☎62-0905
出納室 ☎62-0906
生活環境課 ☎62-0907

教育委員会 ☎62-0067
衛生センター ☎63-0391
し尿処理場 ☎63-0291
小原診療所 ☎63-0040
上野地診療所 ☎68-0207
森林館(古川野) ☎62-0567
道の駅十津川郷 ☎63-0003
観光協会 ☎63-0200
泉湯 ☎62-0090
滝の湯 ☎62-0400
庵の湯 ☎64-1100
歴史民俗資料館 ☎62-0137
体育文化センター ☎63-0067
温泉プール ☎64-0762
社会福祉協議会 ☎64-0666
十津川警察署 ☎63-0110
五條土木上野地 ☎68-0336
高森の郷 ☎64-1800
北部保健センター ☎68-0017
森林組合 ☎64-0301
商工会 ☎62-0132

五條市消防職員採用試験

平成24年度採用予定者の採用試験を下記のとおり行います。

■職種／採用予定人数／受験資格

▶消防職／3人／昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学または短大または高校を卒業した人(または平成24年3月卒業見込み)で次の共通要件を有する人。

▶共通要件 ①日本国籍を有する人 ②両眼とも裸眼視力が1.0以上の人または裸眼視力が0.1以上で矯正視力が1.0以上の人 ③赤色、青色および黄色の識別ができる人 ④聴力が左右とも正常な人 ⑤採用後、本市区域内または奈良県吉野郡十津川村内に居住できる人 ⑥職務遂行に必要な体格、体力を有し健康な人 ⑦若干名は、救急救命士免許証を取得している人または、救急救命士国家試験受験資格および同資格取得見込み者

■試験日時／試験会場／試験内容

▶1次試験 9月18日(日)/五條市立五條東中学校/一般教養・体力検査

▶2次試験 10月23日(日)/五條市立中央公民館/面接

■受験申込書の配布

▶8月1日(月)から五條市採用試験委員会事務局で配布

■受付期間 8月11日(木)～8月23日(火)／平日9:00～16:00

■提出先 五條市職員採用試験委員会事務局に直接持参。

■お問い合わせ

〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号

五條市職員採用試験委員会事務局(秘書課人事係内)☎0747-22-4001

十津川村役場総務課(庁内2階)にも受験申込書があります。

十津川村職員募集

平成23年度十津川村職員採用試験を下記のとおり行います。

■職種／採用予定人数／受験資格

- ▶一般職／3人／昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人で、高校卒業程度の学力を有する人
 - ▶建築又は土木技術職／1人／昭和46年4月2日以降に生まれた人で、大学・短大・高校の建築または土木系の学科を卒業した人、または平成24年3月卒業見込みの人、もしくは2級建築士、2級建築施工管理技士、1級土木施工管理技士以上の資格を有する人
- ※全職共通：普通運転免許書を取得している人、または平成24年3月末までに取得見込の人

詳しくは、総務課までお問い合わせください。

■試験日時／試験科目

- ▶一次試験 9月24日(土)午前8時30分～／学科試験 一般教養(国語・社会・数学)・作文 ▶二次試験 10月8日(土)／面接試験
- 試験場所：十津川村役場(一次試験、二次試験とも)
- 受付期間：8月1日(月)～9月2日(金)必着
- 採用日：平成24年4月1日
- お問い合わせ・受付・受験書類：総務課人事給与係 ☎0746(62)0001
- 十津川村ホームページ：<http://www.vill.totsukawa.lg.jp>

相談

●全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」

高齢者や障害者のみなさんが毎日安心して暮らすことができるよう、人権に関する様々な問題を、無料・秘密厳守で相談できます。

■日時 9月5日(月)～9月11日(日)

(平日)8時30分～19時

(土日)10時～17時

■相談員 奈良地方事務局職員など
☎0570(003)110

情報

●高野マキの出荷がピークに

毎年、お盆前に需要が高まる高野マキの出荷がピークとなりました。村内の生産者は猛暑のなか、山で枝を採り、規格ごとに採寸し、製品に仕立てています。この高野マキは、JAを通じて関西の市場に出荷されています。



農業委員が決まりました

7月5日に告示された任期満了(7月19日)にともなう農業委員選挙は、定数と同じ8人の立候補者が、全員無投票当選となりました。

また、奈良県農業協同組合、村議会がそれぞれ推薦した農業委員も選任され、合わせて12人の委員が決まりました。

■選挙による委員(届出順) (敬称略)

増谷 周三(滝川)
森 一臣(内野)
杉本 扇一(玉置川)
平瀬 肇万(武蔵)
玉置 友實(重里)
泉 道夫(七色)
辻村 啓之(沼田原)
伊葉 爲利(内野)



■奈良県農業協同組合推薦の委員

岡下 武重(谷瀬)

■村議会の推薦の委員

千葉 茂(出谷)
小西多美子(大野)
尾中 宏彰(高滝)

7月27日に行われた臨時農業委員会で次のとおり役員が決まりました。(敬称略)

会長 辻村 啓之
副会長 千葉 茂

議会だより

第2回臨時会

平成23年十津川村議会「第2回臨時会」が7月19日に開かれ、任期満了にともなう農業委員の推薦と、パーソナルコンピューターの購入について審議されました。



議案

●農業委員会委員の推薦について

議会は、次の3人を農業委員に推薦しました。

千葉 茂(出谷)

小西多美子(大野)

尾中 宏彰(高滝)

(敬称略)

●パーソナルコンピューターの購入について

十津川中学校で使用するパーソナルコンピューターの購入を行うため、議会の議決を求めました。

※機種 NECノートパソコン 48台

NECデスクトップ型パソコン 1台

サーバー専用機 1台

※契約の金額 8,715千円

※契約の相手方 (株)奈良情報システム



十津川の
もり
森林
づくり
No.1
発信：林業振興対策室62-0005

暦の上では立秋を過ぎたというのにまだまだ暑い日が続いています。今年5月に梅雨入りし、さわやかな季節を通り越して暑い日々が続く、涼しい秋の到来が待ち遠しいばかりです。さて、今月号から新しい林業施策の進捗状況をみなさんにお伝えしていきます。

十津川郷土の家ネットワークによる6次産業の展開

村は、林業を基幹産業とし、杉・松の植林・育成、伐採・搬出・販売で産業を振興してきましたが、原木市場価格が下がり、丸太価格を出すためには製品化して付加価値を付けた販売が必要になりました。そこで、「十津川郷土の家ネットワーク」で、村外の工務店(Ⅱ3次産業)と連携し、十津川材を利用した家の建築―木材伐採(Ⅱ1次産業)から建築材として加工(Ⅱ2次産業)し、あらかじめ販売先を考えた上での市場進出―を進めています。今年3月までに村産材の家が46棟建築され、木の家の「香」や「温もり」「木目の美しさ」に、入居した皆さんから喜びの声をいただいています。

現在、木材の製材加工は村内で行い、乾燥は村外の業者に委託しています。更なる展開とコストダウンのため、大字林で「製材・乾燥・加工施設」を建設し、村内での効果的な製品化を図ります。製材加工で大事なことは、一本の丸太から取れる製品量を上げるためどのように挽くか(Ⅱ木取り)なのですが、森林組合と地元製材所が役割分担して体制を強化し、年間製品量の安定化を図り、販売量を上げていく考えです。

ヨーロッパ省エネ基準のモデルハウスを建設!

樺原市イオンモールアルルの敷地内に「十津川の森」があります。誰もが身近に「自然」と触れることのできる憩いの場として親しまれているこの場所に、十津川材や漆喰などの天然素材を使った十津川の森林を伝えるエコ住宅を建設中です。光と風を感じる。パッシブハウス(エコ住宅)は、気密性・断熱性が高く、冬は薪ストーブ一つでも温かく、夏は涼しくエアコンの使用が少なくても快適に過ごせる健康住宅です。サッシも木製で断熱効果が高く、アルミを用いないことでCO2の



排出を抑えています。

木製サッシについては、先進地ドイツに十津川杉、北海道のカラマツ、長野のタモ、吉野松のサンプルを送った結果、十津川杉の木目の美しさが絶賛され、十津川材のサッシを制作することができました。パッシブハウスのモデルハウスの建設は初の試みでヨーロッパでも注目されています。

自然の恵みを十分活用したエコ住宅のPR効果で十津川村のブランド価値をより多くの皆さんにお伝えし、林業振興の体制づくりを進めていきたいと考えています。なお、モデルハウスは、村の大工さんの手で建てられ、見学会も予定しています。

新し林業施策の展開に「協力ください」

- 十津川産材の家を建てます
 - 郷土の家ネットワークの連携で住宅市場に進出し、多くの人に十津川産材の家に住んでいただきたいと考えています。
 - 自然素材を活用したモデルハウスのブランド効果で、人にも地球にもやさしい村の森林イメージを発信します。
- 広葉樹を植えて山を育てます
 - 村の小学校のみなさんと、どんぐりの苗を育てて山に還します。
 - 皆伐後、杉・松の植林が不可能な山には広葉樹を植えます。
- 木材を活用します
 - 杉・松は、できるだけ搬出間伐を行い、光と風の通る元気な山をつくり、鳥獣害対策にも貢献します。
 - 森林組合が中心となり、山の集約化や機械化・路網整備などを行い、搬出しやすい山をつくります。
 - 木材は羽柄の端まで全て使い、製品としての量を増やして価値を上げます。
- 人材を育てます
 - 山仕事をする人、木材を搬出する人、作業道などをつくる人、木工をする人等々、「木」を中心に様々な分野の人材育成・支援を行います。



国民年金には障害への保障があります

障害基礎年金は、国民年金に加入中に初診日のある病気・けがで法令により定められた障害表（1級または2級）の障害の状態になったときに支給されます。ただし、60歳以上65歳未満で国内に住んでいる間に初診日があれば、加齢をやめた後の病気・けがによるものでも受けられます。

平成23年度の障害基礎年金の額は1級が98万6,100円、2級が78万8,900円です。

障害基礎年金を受ける人に子（生計を維持されている18歳到達年度の末日までの高校在学年齢にある子または20歳未満で1級、2級の障害の子に限られます）がいるときは「子の加算額」があり、その額は、2人目まで各22万7,000円、3人目以降は各7万5,600円です。

保険料納付要件

障害基礎年金を受けるためには、初診日のある月の前々月まで

の「国民年金に加入しなければならぬ期間」のうち、3分の2以上期間が、①保険料を納めた期間または②保険料を免除された期間であるという「保険料の納付要件（3分の2要件）」を満たす必要があります。

「国民年金に加入しなければならぬ期間」は、原則として20歳から60歳になるまでの期間ですが、海外に在住している期間や、厚生年金などから老齢年金を受けている期間は除かれます。

この「3分の2要件」を満たせなくとも、「特例要件」によって、平成28年3月までに65歳未満で初診日がある場合、初診日のある月の前々月までの1年間のすべての期間が①保険料を納めた期間または②保険料を免除された期間であればよいことになっています。

※前記①の「保険料を納めた期間」には、サラリーマン（第2号被保険者）およびその被扶養配偶者（第3号被保険者）の期間も含まれます。

※前記②の「保険料を免除された期間」は、全額免除のほか、4分の1免除、半額免除、4分の3免除、若年者納付猶予制度または学生納付特例のいずれかの期間とされます。

*4分の1免除、半額免除または4分の3免除された期間について、残りの保険料を納めなかった期間は「保険料未納期間」となりますので、ご注意ください。

なお、前記の「3分の2要件」「特例要件」のいずれについても、初診日の前日において、これらの要件を満たしている必要があります。初診日の後に保険料を納めたとしても、資格要件を満たすことはできません。くれぐれもご注意ください。

裁定請求の手続き

障害基礎年金を受けるためには、裁定請求の手続きを行う必要があります。その窓口は市区町村役場となっており、必要な用紙もそこに用意されています。

用紙には「診断書」もあり、それについては、医師に記載を依頼す

ることになります。その場合の医師は、転院などのため、「初診日」のときと異なる医師でもよいことになっています。

なお、障害基礎年金を支給するか否かの審査は、年金事務所で行われます。

その他の詳細については、役場住民課、年金事務所または医師の人とご相談ください。

※厚生年金に加入中に初診日のある病気・けがで障害になったときには、障害基礎年金とは別に「障害厚生年金」が支給されますが、その場合の請求先は、現在または最後に勤めていた事業所を管轄する年金事務所となっています。

※2級は、1級より軽い程度の障害となっています。また、障害の程度は病名によって決定されるのではなく、別に定められた「障害等級表」によって決定されます。

▼お問い合わせ

「ねんきんダイヤル」

☎0745(05)1165

大和高田年金事務所

☎0745(22)3531

住民課

☎0746(62)0001

直通0746(62)0900

べて健康チェックをしましょう!

..メタボ予備軍 該当項目なし...非該当

この検査でわかること

体重が適正かどうかは、次の式で算出します。**BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)**

内臓脂肪が過剰にたまると、たとえ体重が適正であっても、糖尿病や心筋梗塞、脳卒中などを引き起こしやすくなります。

血糖値が高くなりすぎると、尿にも糖がもれ出てくるようになるため、糖尿病の進行具合を判断することができます。

○ 腎臓に異常がある場合、尿にたんぱくがもれでることがあります。

収縮期血圧は心臓から血液が送りだされるとき血圧で、拡張期血圧は血液が心臓に戻るとき血圧。高血圧の状態が続くと動脈硬化を招きやすく、心筋梗塞や脳卒中を引き起こす要因になります。

中性脂肪はおもにエネルギーとして利用され、あまりは脂肪として体内に蓄積されます。食べすぎや飲みすぎ、肥満によって数値が高くなり、動脈硬化の発症・進行を促進します。

善玉コレステロールともいい、血管内の悪玉コレステロールを取り除き、肝臓へ運んで排せつ・処理する働きがあり、動脈硬化を予防します。有酸素運動などにより増加し、肥満や喫煙により減少します。

○ 悪玉コレステロールともいい、量が多くなると血管の内側に付着してたまり、動脈硬化を進行させます。さらに血管をふさいで血流を遮断し、心筋梗塞や脳梗塞を引き起こします。

ASTは心筋や骨格筋の細胞に多く含まれ、この数値が高いと心臓や筋肉などの臓器の異常や障害が疑われます。ALTのほとんどは肝細胞に含まれ、この数値が高いとウイルス性肝炎、アルコール性肝炎、脂肪肝などの肝臓障害が疑われます。とくに内臓脂肪型肥満の人は、脂肪肝には要注意です。また、ASTとALTは肝臓の障害の程度を示すため、2つの数値を比較することで病気の種類を推測できます。

肝臓や胆道に障害があると数値が高くなるので、AST・ALTと同様に肝臓障害の発見の手がかりとなります。また、アルコール常飲者では数値が高くなることから、アルコール性肝炎発見の指標となります。

血糖とは血液中のブドウ糖のこと。血糖値が上がると、すい臓から分泌されるインスリンというホルモンが血糖値を下げようとします。インスリンが不足したり作用が足りないと血糖値は下がらず、高血糖と判定されます。

過去1~2カ月の平均的な血糖の状態を調べることができます。また飲食によって変動する血糖値と異なり、ヘモグロビンA1cはほとんど影響を受けないので、糖尿病が疑われたときの検査として有効です。

※集団健診を受診された方の健診結果は8月下旬~9月中旬頃にお知らせする予定です。

生活習慣病の予防や病気の早期発見に役立てるため、健診結果の数値と基準値を見比

の項目のうち保健指導判定値に、**2項目以上該当…メタボ該当者** **1項目が該当…**

| 検査項目(単位) | | 基準値 | 保健指導判定値 | |
|----------|------------------|-----------------------|--------------------|-------|
| 身体計測 | 身長・体重 BMI | BMI値 18.5~24.9 | BMI値 25以上 | |
| | 腹 囲 <cm> | 男性:85未満 女性:90未満 | 男性:85以上 女性:90以上 | |
| 尿 検 査 | 尿 糖 | 陰性(-) 弱陽性(±) | 陽性(+) | |
| | 尿蛋白 | 陰性(-) 弱陽性(±) | 陽性(+) | |
| 血液検査 | 収縮期(最高)血圧<mmHg> | 130未満 | 130以上 85以上 | |
| | 拡張期(最低)血圧 <mmHg> | 85未満 | | |
| 血圧測定 | 脂 質 | 中性脂肪 <mg/dl> | 150未満 | 150以上 |
| | | HDLコレステロール <mg/dl> | 40以上 | 40未満 |
| | | LDLコレステロール <mg/dl> | 120未満 | 120以上 |
| | 肝機能 | AST(GOT) <U/l> | 30以下 | 31以上 |
| | | ALT(GPT) <U/l> | | |
| | | γ-GT(γ-GTP) <U/l> | 50以下 | 50以上 |
| | 血 糖 | 空腹時血糖 <mg/dl> | 100未満 | 100以上 |
| | | HbA1c<%> | 5.2未満 | 5.2以上 |

今月は、国保税第 3 期の納期です。納期限が、8月31日ですので、忘れずに納めましょう!

村を元気にするために 地域雇用創造協議会(第二回)

【発信】
地域雇用創造協議会事務局
住所:十津川村小原225-1
十津川村役場
観光振興課内
電話:0746-62-0004
(内線:235・236・237)

みなさま、こんにちは。4か月ぶりに登場のオオタラミです。気がつけばもう今年もはや8か月が過ぎ、私の十津川村生活も1年が経ちました。意識してないと本当にあっという間に時間が過ぎてしまうので、より気を引き締め2年目を過ごしていきたいと思っています。みなさま、今後ともよろしくお願ひします。

今年度開催セミナーについて

今年度も、様々なセミナーを開催する予定です。開催日程や詳細は、チラシや防災無線でお知らせします。セミナーに関するご意見、要望も随時受け付けてます。

●POP広告セミナーを8月に3回開催:商品の特性をわかりやすく伝えるPOP広告の役割や作り方の基礎、黒板や筆を使ったPOP広告の作り方などが勉強できます。講師の石川伊津先生は明るくおもしろい方なので、楽しくPOPを学べるチャンスです!

●ハーブセミナー:ハーブはとても環境に強く、あまり手間がかからない植物です。村内では自生しているハーブや、ホテル扉では温泉熱を利用したハーブ栽培施設があります。ハーブ栽培の魅力を知り、それらを有効に活用する方法を講師と一緒に考えませんか?ハーブ茶などの加工食品、ハーブ石鹸やポプリ、アロマキャンドルなどの商品ができればいいですね。



●よもぎの活用方法の勉強会:ハーブと同様、よもぎも強くて村内で多く自生しています。せつかくあるのだから活用しないともったいない!よもぎを

使った加工品をみんなで考えてみませんか?

●木のおもちの時間:協議会局長の北村の思いが詰まったセミナーです。現在1歳6か月の娘を持つ北村は、十津川に来る前から木を使ったおもちやに目をつけていました。木のおもちやって暖かい雰囲気があって、産地の分かる国産材を使えば安全、さらに手作りの製品としても需要があるそうです。子どもには安全で安心できるおもちやを買ってあげたいと思うのは当然のことですね。ということで、これは十津川産材を使っておもちやを作れるようになる工作の時間になる予定です。楽しんでっ!



●神のアレンジ(神と花を合わせたアレンジ):現在神は、神様にお供えるもので、ほとんど決まった形やくくり方で加工販売されています。もっと色々な大きさや種類の神や花と合わせたインテリア用の神などがあれば、神のイメージや商品の幅が広がり、より多くの人が神に関心を持つだろうと思います。フラワーアレンジメントの講師をお呼びし、一緒に神の新しい商品を作ってみましょう!

蛭を見に行きました!

7月某日、西川の奥の方に蛭を見に行きました。私は大阪市出身大阪市育ちで、今まで蛭をちゃんと見たことがありませんでした。すごいんやろうな、という漠然とした期待で見に行きましたが、本当に綺麗でした!あんなにたくさんいるとは想像もできなくて鳥肌が立ちました。蛭が同時に光るので、光に寄って来ることも初めて知ったので、初めてのことがたくさん起きた素敵な夜でした。また来年も絶対見に行きます。

トツワンマーケット第2回開催

6月に道の駅前市場で開催しましたトツワンマーケット、第2回目は8月20日にホテル扉で行われるふれあい物語に登場します!どんな商品が出てくるのか楽しみにしてください。

お手数ですが
50円切手を
お貼りください

| | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|

(フリガナ)
○ご氏名

○年齢 / 歳 性別 / 男・女

○ペンネーム (記入がない場合は、実名で記載させていただきます。)

○ご住所

| | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|

○電話番号
() -



おたより
待ってます

この村報を読んだ感想や、今後取り上げてほしい記事、村に対する思い、あなたの身近な出来事などをお寄せください。

十津川村役場
総務課
広報担当 行
(No.602/2011.8)

▲ 点線に沿って切り取ってください。(官製はがきでも可)

からだを大切にする健康情報

保健だより



熱中症を予防して元気な夏を！

こんな時はためらわずに救急車を呼びましょう

- 自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く、動けない場合はためらわずに救急車を呼んでください
- 意識がない(おかしい)、全身のけいれんがあるなどの症状を発見された方は、ためらわずに救急車を呼んでください

熱中症予防のポイント

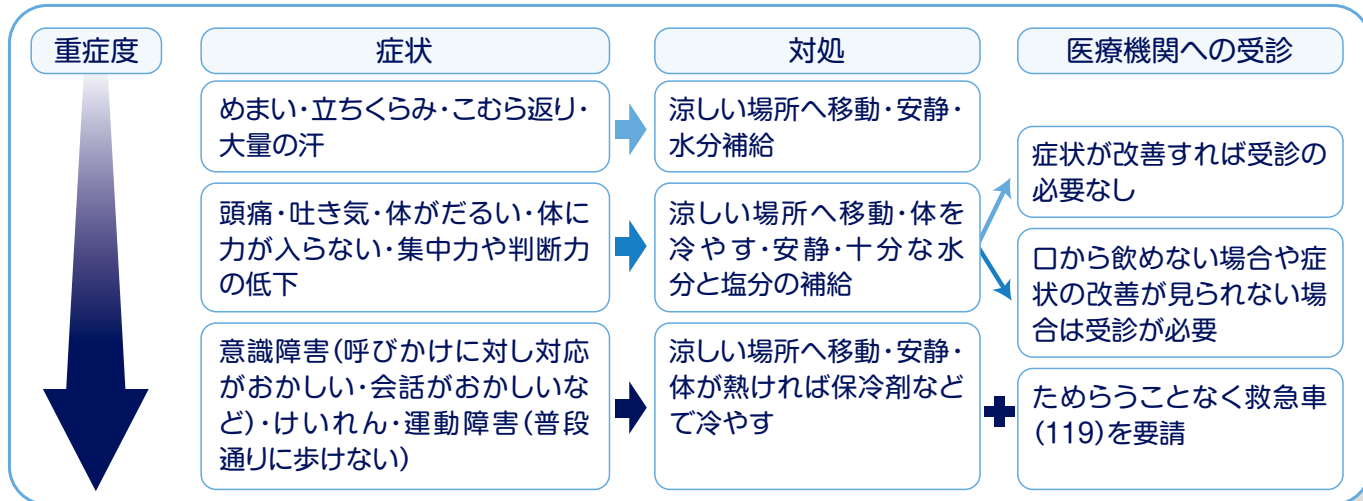
- ・部屋の温度をこまめにチェック!
(普段過ごす部屋には温度計を置くことをお奨めします)
- ・室温28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう!
- ・のどが渴いたと感じたら必ず水分補給!
- ・のどが渴かなくてもこまめに水分補給!
- ・外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も!
- ・無理をせず、適度に休憩を!
- ・日頃から栄養バランスのよい食事と体力づくりを!

熱中症とは?

熱中症とは、室温や気温が高い中で作業や運動により、体内の水分や塩分(ナトリウム)などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体がだるい、ひどいときにはけいれんや意識の異常など、様々な症状をおこす病気です。

家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

熱中症の分類と対処方法





読者のページ

このコーナーは読者のみなさんからお寄せいただいた声をお伝えします。(紙面の関係などで掲載には限りがありますので、ご了承ください。)

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

▲ 点線に沿って切り取ってください。(官製はがきでも可)

▼林業を営む者として、過去60年有りを振り返ると、林業改革の厳しさを痛感します。今日までの林業を含めた産業を見つめ直し、改める必要があると思います。日増しに荒廃する農地こそ見直しが必要ではないでしょうか。

等しく就業できる産業を基本に、しいたけ栽培を核とした原木の育成や高野まきの生産、くくり榎の生産など、村にふさわしい身近な産業の振興を考えてほしいと思います。(T.O.87歳男性)

▼村の資源を有効活用し、しいたけなど林産物の産業振興に努めていきます。生産者のみなさんのご協力をお願いします。

▼村報とつかわ600号は、表裏とも刷新されて、より広報らしくなりましたこと、歓迎します。

「幾幾度村の要点伝える村報とつかわ600号を祝ぐ」(K.S.79歳男性)
▼今後も村の動きや村民の

みなさんが必要とする情報を発信していきたいと考えています。

▼山林や土木の不況、高齢化が強まり、商人は孤軍奮闘しています。東日本大震災は多くの国民が被災地でボランティア、義援金など可能な限りの援助を行い、日本人としての絆を感じることができました。政治家のみなさんが震災後の景気策に全力を尽くされることを願います。(T.Y.63歳男性)

まだまだ若い者には負けやあせん!

今川 久實さん(79歳)男 川津
年中無休でお店を営業。「早寝早起き毎日百姓。一日も欠かしたことがない晩酌が楽しみ」



梅本 修人さん(24歳)男 猿飼
今年の4月から役場財政課で勤務。「役場の職務は毎日勉強。この夏は、青年団の仲間とお祭りを盛り上げます!」

私たち若者は頑張っています!



十津川村短歌会「たまかずら」より

立ちあがる毎に苦は無き柱ありア
パンマンの三輪車あり(青木)
ゆたゆたと乳房持つ牛は葬とは知
らず引かるる反芻しつ(吉本)
昇天し星の世界に居るといふ吾息
を想はず(星見ゆ)(杉田)
ボタンつけ繕ひ物や名札つけ今日
の奉任も無事にこなせり(加納)
父逝きし日も暑かりき命日のけふ
も猛暑日ひぐらしの鳴く(細川)
土用に入り走穂見ゆる畦に立ち汗
の結晶足らひて見つむ(西村)
疾く起きて鳥を廻れば熟したるト
マトの赤が眼に鮮らけし(中村)
亡き夫のプレゼントなるパラソル
を失くせし事を思ふ夏来る(滝川)
梅雨明けをひたすら望む日々にして
今宵かすかに雷鳴を聞く(宮村)
終戦と聞けば思ひぬ呆然と玉音放
送聞きし真夏日(光野)
鬼百合と桔梗の花が競ひ咲くら
盆近しとしみじみ思ふ(下野)
桐の葉の大きを選び雨傘のやうに
さしつづ歩むも楽し(富澤)
穏やかなる性もつ人の逝きし午後
雨ひそやかな小降りとなれり(浦)
友逝きて思ひ出かくも多かりき汲
みても尽きぬ泉の如く(前木)
虫干しを兼ねて整理の古き部屋一
面に残暑の厳し(西田)
山里の静けさの中足跡瀨のせせら
ぎ聞きつづ道に佇む(垣内)
カーテンのはざま射し入る月影の
やさしさに今宵甘へて眠る(滝)

人のうごき

(敬称略)

ご結婚

東 正(湯之原) 楊 欣潔(台湾)
 勝山 敏也(永井) 千葉ひとみ(込之上)
 中西 雅久(桑畑) 和田 美穂(谷内)

おくやみ

前岡 友文 68歳 7月 5日(平谷)
 植本 花枝 89歳 7月10日(小井)
 原田たけの 78歳 7月31日(西中)

善意銀行(敬称略)

金光教 十津川教会

不法滞在・不法就労防止にご協力ください。

■不法滞在者とは・・・

偽造パスポートや密航船などで不法に入国する者や在留期間を超えて滞在する者が、現在、私たちの国には約10万人が存在していると見られ、その多くが不法就労していると見られます。

【みなさんにお願ひ】

- 働くことが認められていない外国の方を雇った事業主や不法入国を援助した人などは法律により罰せられる場合があります。
- 外国の方の雇用にあたっては、必ずパスポートや外国人登録証明書などを見て在留資格や在留期限を確認してください。
- 外国の方に関する犯罪を見聞きされた方は迷わず110番または五條警察署十津川警察庁舎まで通報をお願いします。



【お問い合わせ】

五條警察署 十津川警察庁舎
 ☎0746(63)0110

お誕生日おめでとう!



峯砂 雄一ちゃん(上野地)
 (8月4日生まれ・満3歳)
 ゆうちん
 これからもよろしくね!
 父…安雄 母…まゆみ



大谷 穰ちゃん(出谷)
 (8月3日生まれ・満2歳)
 2歳おめでとう
 穰の笑顔が大好き!
 父…英一 母…純子



前田 健瑠ちゃん(上野地)
 (7月31日生まれ・満1歳)
 お兄ちゃんと仲良くいっぱい遊んで大きく育てね。
 父…健一 母…亜吹香



東 叶翔ちゃん(玉垣内)
 (8月16日生まれ・満1歳)
 元気いっぱい!
 笑顔いっぱい!大好きだよ!
 父…伸彦 母…千佳子



後木 伯斗ちゃん(平谷)
 (8月26日生まれ・満3歳)
 いつもこの笑顔に癒されます!
 父…一成 母…智子



沼平 亮太ちゃん(折立)
 (8月14日生まれ・満2歳)
 モリモリ食べてすくすく育てます。
 父…善史 母…郁美



前倉 愛心ちゃん(永井)
 (8月22日生まれ・満1歳)
 いつも笑顔で元気いっぱい育てね
 父…和仁 母…晴代



乾 紗音ちゃん(山崎)
 (8月29日生まれ・満1歳)
 元気いっぱい紗音ちゃん!
 ねえねとにいと仲良くね!
 父…寛 母…緑



川上 陽菜ちゃん(小原)
 (8月25日生まれ・満2歳)
 お姉ちゃんになったね。
 毎日楽しく大きくなろう!
 父…嘉明 母…直美

夏を楽しく過ごすために

泳ぐ前の健康チェック

- 体調は良い?
- 睡眠は十分?
- 食事後は泳がない☒
- 準備体操はしっかりと
- 溺れている人を見つけたら…
- ▼一人で助けようとしない。
- ▼消防署へ119番通報
- ▼泳がないで助ける方法を考える





— コンサートの『村内特別チケット』販売のお知らせ —

一般 (S席 3,000円 A席 2,000円)

※未就学児無料、一般は村内・村外とも同額

●料金 中高生 1,000円

小学生・70歳以上無料(ただし、役場観光振興課に無料招待券の申込が必要)

●村内チケット販売先

役場観光振興課、十津川高校、村観光協会、村商工会など

※中高生のチケットは十津川高校で販売

※村外での販売は「チケットぴあ」で販売中です。

(1,000人の入場を予定しています)

お問い合わせ:役場観光振興課 ☎0746(62)0004



小原中学校閉校の集い。
母校での再会にこぼれる笑顔。

備えあれば憂いなし!! あなたの防災無線戸別受信機は大丈夫ですか?

みなさんのご家庭にある「防災とつかわ」を受信する戸別無線の電源は、『コンセント』または『電池』で動いています。災害などが発生し停電した場合、コンセントから引いているだけでは、防災無線が受信できません。

これを防ぐために、各ご家庭にある個別無線機に電池(単2を4本)を取りつけ、停電したときでも無線が受信できるように備えておくことが大切です。

新品の電池であれば、停電のときでも3日程度は受信します。

電池は消耗品です。災害に備えて定期的に交換しましょう。



あとがき

▶心なしか、お盆が近づいてくるとにぎやかな雰囲気が村を包む気がします。各家庭では、ご先祖様や帰省する家族を迎える準備に汗を流している人が多いでしょうか。世界の舞台で大輪を咲かせたナデシコ、その名の元なった花も、盆花として供えられるところもあるようです。

さて、気がつけば、村内のあちらこちらで、本番を待つ「やぐら」が出現。楽しく踊ることでご先祖様に今生きていることへの感謝を表す思いも込められている盆踊り。踊りは何年経っても下手な私ですが、地元の盆踊りを楽しみたいと思います。冷えたビールと共に汗を流しながら。
(Y・T)

▶村に大きな爪痕を残した台風6号。思ったほど風が強くなかったようですが、雨量が多く村内各地で崩土や洗い出し、路肩欠壊などの災害をもたらしました。幸い人命が失われる被害がなかったことに胸を撫で下ろしました。

さて、季節は夏本番となりました。暑いところに輪をかけアブラゼミやミンミンゼミなどの鳴き声が、さらに暑さに拍車をかけています。同じゼミでもヒグラシの鳴く夕暮れ時などは、なんとも言えない涼しさが漂います。どうしてそう感じるのか不思議です。気の持ちようが大切なのかもかもしれません。
(R・M)



the most beautiful
villages
in japan

●人 口 4,064人(-3人)

男性 2,005人(-2人) / 女性 2,059人(-1人)

●世帯数 2,017世帯(+4世帯)

(平成23年8月1日現在)

「水分補給と暑さ対策」で熱中症を予防しましょう。